

議案第 59 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 10 日 提出

橋本市長 木下 善之

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設  
橋本市立応其こども園
- 2 指定管理者に指定する団体等  
所在地 和歌山県橋本市高野口町向島 221 番地の 11  
名称 社会福祉法人 顕陽会
- 3 指定する期間  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで